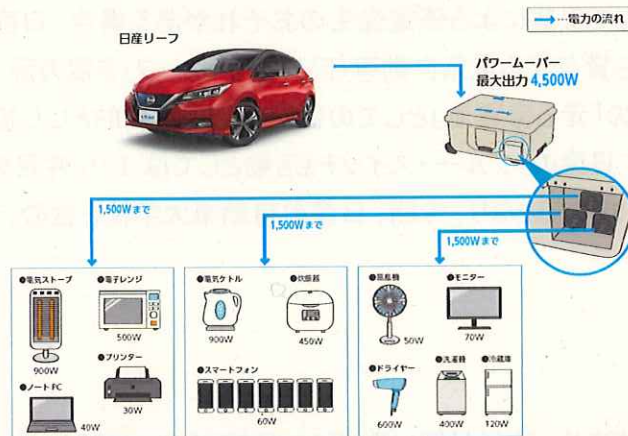




【協定の概要と主な連携内容】

電気自動車を活用した「災害連携協定」の概要は、以下の通りです。

- 久御山町で災害を起因とする停電発生のおそれがある場合、町が指定する避難所等に、日産の販売会社である京都日産自動車の店舗および日産京都自動車大学校に配備している電気自動車(EV)「日産リーフ」を無償で貸与し、EVからの給電により、災害時にも避難所等で継続して電力が供給できる体制を整え、町民の生活の安全を守る。
- 久御山町および日産自動車、京都日産自動車、日産京都自動車大学校は、平常時も電気自動車(EV)の普及や電気自動車(EV)を活用した防災の広報活動に努めるものとする。



災害発生時の「日産リーフ」からの電力供給イメージ図

久御山町は、公用車として電気自動車「日産リーフ」及び電気自動車から電気を取り出す可搬型給電器を導入しており、今後も計画的に電気自動車(EV)等の整備を行いながら、環境に優しい電気自動車(EV)の普及を目指し、環境・防災力向上に努めていきます。

また、久御山町および日産京都自動車大学校は、災害時における一時避難場所等の施設利用に関する協定の締結を予定しています。

久御山町と日産グループは、本協定締結を機に、電気自動車(EV)を活用した、環境に優しく災害に強い持続可能なまちづくりを推進し、美しい自然環境を未来に残すため、EVの普及を通じた地域課題の解決、脱炭素化社会実現、SDGs 達成に向けて、更に連携を強化してまいります。

以上